

区議会議員
佐々木浩
の区政調査レポート

平成18年 春号



杉並の論点



発行：佐々木浩 167-0032 東京都杉並区天沼3-9-12 03-5397-7088

議会改革 第一弾！

「費用弁償」廃止を決定！！

＜費用弁償とは＞

費用弁償とは、交通費や旅費など職務の執行に要した費用の実費の弁償です。実費とはいっても条例で定めれば定額として支給することが地方自治法や最高裁の判例でも認められています。

＜杉並区議会では＞

杉並区議会ではこれまで費用弁償の支給を条例で定めており、交通費や旅行雑費として本会議や委員会に出席すると日額6000円支給されてきました。

＜経過＞

前回もレポートしましたように現在、区議会では行革推進先進自治体としての杉並区にふさわしい議会のあり方を研究・実践するため「議会改革に関する検討調査部会」を設置しました。その中で費用弁償について改めて議論してまいりました。

報酬をもらっているのに費用弁償が支給されるのはおかしいとの一般的な批判はありますが、自治法等の法的にも問題はありませぬし、私たち議員には通勤手当というのがありませんからその存在自体を否定しているわけではありません。しかしいくら認められているからといって、区内から区役所に出勤するのに一律6000円というのはあまりにも高額であるので、費用弁償を交通費に限定して実態にあわせて減額すべきという事からはじめました。その後、調査をすすめ区内の移動往復交通費の最高額が、タクシーで4560円（下高井戸～南阿佐ヶ谷）、電車バス

等利用で860円（久我山駅～南阿佐谷）でした。しかし毎度タクシーでの通勤というのはあまりに現実味がありませんので電車バス等利用を基準にしますと1000円程度かという事になりますが、車で来庁する人や、私もそうですが日によって地下鉄、自転車、徒歩と移動手段が変わりますので一律ということがよいのかどうかという話も持ち上がりました。そのような部会の議論を元に、それではいっそのこと廃止にすべきと意見がまとまり、3月17日の議会にて全議員の提案で決定しました。

＜結果＞

これによって18年度で一人あたり年間平均約37万円、全体で1619万円の節約となります。23区では各区によって金額はまちまちですが（別表参照）廃止となると初めてとなり、他区には衝撃が走ったようです。翌日の読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙が取り上げました。

＜今後＞

今回はあくまで議会改革の第一弾であり、今後も「議会改革に関する検討調査部会」で議員定数や政務調査費等様々な課題を研究し実践していきます。

6000円	港、品川、太田、世田谷、練馬
5000円	千代田、中央、台東、北、目黒 渋谷、墨田、江東、足立
4000円	文京、板橋
3000円	荒川、中野、豊島、葛飾、江戸川
2500円	新宿
0	杉並

区議会議員を目指す方

～ 我こそはと思う方は是非、ご相談下さい ～

- ・ 地方分権の時代となり、地方議会の役割もずいぶん変わります。
- ・ 名誉職から本格的な人材が議会に必要です。議員の肩書きが欲しいだけの人は必要ありません。
- ・ お金や票は出せませんがノウハウを提供します。（リスクを少なくできます）
- ・ これまで数人の地方議員誕生を実現してきました。（もちろん杉並でも）
- ・ メール、電話、ファックス等でまずは連絡ください。（他自治体で検討されてる方も可です）

18年度予算が決まりました。

「人が育ち 人が活きる杉並区」

一般会計は、1,365億6,700万円で、前年度比80億5,200万円、6.3%の増です。増となった要因は、児童手当の拡充や生活保護費、心身障害者支援費などの扶助費の増、都市型災害対策や少子化対策の充実に伴う増、桃井中央公園の用地取得、杉並芸術会館建設、小学校校舎改築（2校）など新たな投資事業等によります。

1. 団塊の世代を応援します！

- すぎなみ地域大学の4月開校(2,296万)
地域貢献人材を養成する新しい仕組みとして、「地域活動入門講座」「公共サービス起業コース」など実践的なコースを用意しています。
- 杉並区版「市場化提案制度」の創設(200万)
区の事業の6割を民間委託するために、区の約860の事務事業を公表し、民間ならではのアイデアなど提案を受けます。(18年度、実施計画策定し、19年度実施)
- 新・杉並公会堂オープン(5億7,095万)
・開館記念事業(2,158万)・建設及び維持管理経費(5億4,938万)
- 高円寺に新しい文化の拠点「杉並芸術会館」を整備(7億5,640万)
高円寺会館を改築し、演劇活動などの文化施設として整備(18年は解体工事、21年3月開館)
- すぎなみ文化芸術活動助成基金の創設(500万)・ドッグランを「桃井原っぱ広場」内に試行整備(500万)



2. 地域ぐるみで教育立区

- 杉並師範館の開塾(4,172万)
杉並独自の教員養成機関として27名の第一期生を迎えて「気高い精神と卓越した指導力をもった教師」の輩出を目指し、4月開塾し、修塾後は区立小学校の教員として採用される予定です。
- 地区教育委員会のモデル地区の選定等(45万)
- 学校周辺の警備(9,407万)
全区立小学校に常駐警戒員を配置、幼稚園・保育園への立ち寄り警戒や通学路の安全パトロールなどを実施します。

3. 24時間365日の区役所サービス

- 杉並区コールセンターの運営(8,514万)(年中無休)
区のおさまざまなサービスの手続きやイベント、施設の案内などのお問い合わせに、専門のオペレータが親切丁寧にお答えします。
- 駅前事務所の開設(1億6,316万) 西荻窪駅(18年度上期)・高井戸駅(18年12月)・高円寺駅(19年5月)開設予定
- 区民税・軽自動車税のコンビニ収納(729万)

4. 未来を担う子どもの健やかな成長のために

- 杉並子育て応援券の導入準備(6,585万)
- ひととき保育の整備(9,212万)
家で子育てしている人などがリフレッシュできるよう、子どもを短時間保育する場として4ヶ所設置します。
- 認証保育所等利用者保育料一部補助(6,251万)、認証保育所利用者負担金助成(5,904万)、グループ保育室利用者負担金助成(347万)

5. 安全・安心の杉並区を！

- 犯罪被害者支援条例スタート(1,096万)
身近な基礎的自治体として犯罪被害者や家族を支援するため、総合相談をはじめ、家事・育児援助等様々な支援策を4/1より実施します。
- 防災センターの改修(300万)
- 都市型水害対策の強化(3億5,071万)
・河川状況の監視強化(5,800万)
河川状況監視カメラの設置5基(新規)、浸水状況予測システムの開発、水害報知器モデル設置
・気象情報・河川情報等をHPやメールで情報提供(1,135万)
- ・雨水浸透施設の設置工事助成、学校への雨水貯留設備の設置(1億9,176万)
水防基地の設置(3,810万)、河床・護岸等の補修(4,950万)、排水用水中ポンプ購入費の助成(200万)
- (仮称)福祉救援所の設置(2,368万)

科目	予算額(千円)	前年比(%)	構成比(%)
議会費	666,922	93.0	0.5
総務費	5,849,581	108.7	4.3
生活経済費	5,004,465	140.8	3.7
保健福祉費	51,760	105.1	34.8
都市整備費	11,073,915	152.8	8.1
環境清掃費	5,977,261	98.9	4.4
教育費	13,255,686	121.9	9.7
職員費	39,353,582	98.8	28.8
公債費	7,533,826	80.7	5.5
諸支出金	2	100.0	0
予備費	300,000	100.0	0.2
合計	136,567,000	106.3	100

代表質問要旨

(会派を代表して質問に立ちました)

～日本の良き価値観の崩壊をどのように立て直すのか～

Q 区の業務の民間開放を進めるにあたっては、区政の様々な分野において、チェック機能を万全にする必要があるが、どうしていくのか。

A 市場化提案制度の検討を進める中で、区として安全・安心をどう担保していくかを並行して検討していきたい。

Q 国や他自治体などより一歩進んだ杉並版市場化提案制度は、いろいろなアイデアが持ち込まれると思うがどのように進めるのか。

A 様々な提案が実現された場合の評価やチェックを確立した上で市場化提案制度を進めていきたい。

Q 性善説から性悪説社会への変貌を危惧する。いろいろな場面で日本の良き価値観が崩れてきている状況を区長はどう考えるか。

A いびつに経済発展し、バブルを迎えて人間の心が病んでしまった。古き良きものについても見直していく時期が到来していると考えている。

Q 価値観の崩壊の原因について、教育力の低下をあげているが、教育力をどのように向上していくのか。

A 幼児期の教育を重視し、家庭、地域、学校が連携し、0歳から15歳の教育をしっかりと進めていく。

Q 人口減少社会が現実化する中で、これまでのように65歳以上を高齢者とし、20歳以上を成人と一律に定義することには無理がある。これからの福祉は、柔軟な考え方で進める必要があると考えるが如何か。

A 全世代がそれぞれの力や能力、意欲に応じて社会を支えていくことが大事である。同時に、年長者への敬意や親に対しての孝行の良さを大事にしていかなければならない。

Q 国が主導すべき役割と、地方の独自性にまかせる施策を明確にするべきと考えるが、今後の地方自治制度について区長はどのようなイメージを持っているか伺う。

A 道州制と基礎的自治体の強化が大事であり、国の役割は外交、安全保障等に限定され、残りは全て道州に移

譲する方向で進めるべきである。

Q 都区制度改革については、都の理不尽な姿勢から事実上先送りとなった。今後、都区共同で検討を進めていくことになると思うが、どのような展望を持っているか。

A 協議がととのうかどうか予断を許さない。節目である来年の知事選で争点となることが重要と思っている。

Q 師範館開設には区内外から大きな期待が寄せられているが、多くの受験生が全国から来た理由について伺う。

A 真に教職を志す人を求めて創設された師範館の設立趣旨や建塾の理念に共鳴・賛同をいただいたこと、区市町村レベルでは全国初となる独自の教師養成と採用の取り組みに対して強い関心をいただいたことと考えている。

Q 自治体として全国初となる杉並区教育基本条例が具体化されるが、教育立区杉並にふさわしいものにするためにはどのように進めていくのか。

A 区民合意のもとで策定しなければならない。今後、学識経験者、区民等で構成する懇談会を設置し、幅広い視点から議論をいただき、基本条例の骨子を提言していただく予定である。

Q 公会堂や芸術会館などの文化施設と連動し、荻窪や高円寺のまちづくりを総合的に進めていくべきと考えるが、区はどのようにしていくつもりか。

A 歴史や文化に根ざした施設であり、それらを踏まえてハード、ソフト面でのまちづくりが総合的に進められていかなければならないと考えている。



住基ネット訴訟 杉並区が敗訴 そして控訴へ！

杉並区は住基ネットについて国、都に対して訴訟をおこしていました。論点を簡単にまとめると、以前より杉並区は住基ネットの危険性を指摘しておりましたが法律を守る事は当然なので、せめて参加するには既に横浜市で認められている選択方式（住基ネットに不参加希望の人は当面参加しない）いわゆる横浜方式を杉並でも取り入れたいとの訴えでした。しかしながらあえなく敗退しました。負けたというよりも門前払いという内容でした。



かいつまむと、

区が都や国を訴えるとは何事ぞ。 裁判所では扱えない。

そもそも横浜方式自体が違法で、それに追従しようというのは無理がある。ということなのです。

この判決文を読むにあたってあまりにも表面的な内容であることにびっくりしました。 まず少なくとも平成12年の法改正で国や都、区は法人格をもつ同等の団体であると決まっただけなのに、上のやることに逆らうなどは何のための地方分権かわかりません。また横浜方式が違法だから杉並にも認められないというのは確かに筋ではありますが、この横浜方式は国が認めた事ですから、このいわゆる超法規的措置を国が取ったこと自体が違法だという事であり、それは理解しがたいものがあります。また判決文からは住所、氏名程度の個人情報について軽く考えており、IT社会の危険性について何ら危機感をもっていません。まるで7~8年前にタイムスリップしたような感覚です。

そこで医療の世界でもセカンドオピニオンという言葉がありますが、高裁にて今一度意見を求めることを選択いたしました。

11月議会より

主なポイント

＜新規＞ 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

自治体は本来単年度会計なのでリース契約等が認められていませんでしたが、一般でもあたりまえのようにコンピューターなど複数年のリース契約が可能となりました。

*指定管理者制度や業務委託により民間委託をすすめます。

＜指定管理者＞ 杉並芸術会館、産業商工会館、障害者交流会館（当面は業務委託）、視覚障害会館、高齢者在宅サービスセンターの一部

＜業務委託＞ 歯科保健医療センター、区民住宅、高齢者住宅、自転車駐輪場

＜補正予算＞ 水防情報システム新設・改修（3億4,965万円） 公害防止、アスベスト対策（1,200万）



佐々木浩プロフィール

昭和39年12月 41歳

新潟県栃尾市生まれ

慶應義塾大学文学部 人間関係学科人間科学専攻 卒業
社長秘書などサラリーマンや都議会議員秘書などを経験し
平成7年、当時最年少で杉並区議会議員に初当選
平成11年、平成15年と連続当選をはし現在3期目
議員生活12年目をむかえる

所属政党は日本新党、新進党をへて無所属に

杉並区監査委員など議会の要職をつとめ

現在、区議会会派『自由無所属杉並区議団』幹事長



区政の出前やっています。
お気軽にお声を！

このレポートは佐々木浩の政務調査費より作成しております。ご意見やご質問などありましたら是非およせください。